

# 入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和3年1月27日

支出負担行為担当官

島根労働局総務部長 増子 剛

## 1 一般競争に付する事項

### (1) 件名

訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業委託契約

### (2) 仕様

入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおり。

### (3) 契約期間

令和3年4月1日（予定）から令和4年3月31日まで。

### (4) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書その他、下記3（4）に定める期日までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和01・02・03年度（または平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、中国地域の競争参加資格を有し、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

(4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

- イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (6) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

### 3 提案書類の提出場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先  
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階  
島根労働局職業安定部訓練室  
担当：矢野、狩野  
電話：0852-20-7028  
メールアドレス：karino-hideoaa@mhlw.go.jp
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間  
令和3年1月27日（水）～令和3年3月2日（火）  
受付は、開庁日の9時30分から12時、13時から17時までとする。
- (3) 入札説明会  
令和3年2月3日（水）10時  
場所：島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階 小2会議室  
入札説明会への参加を希望する場合は、令和3年2月2日（火）17時までに上記（1）の連絡先へ、電話またはメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。  
なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記（1）の場所で入札説明書を入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。
- (4) 提案書類の受領期限  
令和3年3月3日（水）17時
- (5) 提案書類の提出方法  
新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、当局へ来庁する事業者及び当局職員の感染予防等の観点から、原則として、郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。郵送に当たっては、上記（1）あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。  
郵送の場合、封筒に担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。  
また、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
- (6) 提案書類説明会の開催  
提案書類説明会を令和3年3月5日（金）に開催する。開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、有効な提案書類を提出した者に対して令和3年3月4日（木）までに連絡する。上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した提案書類の説明を行うものとする。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階  
島根労働局総務部総務課 会計第一係  
担当：大塚  
電話：0852-20-7006
- (2) 入札書の受領期限

令和3年3月3日（水）17時

(3) 入札書の提出方法

本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、当局へ来庁する事業者及び当局職員の感染予防等の観点から、原則として、郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。郵送に当たっては、上記（1）あてに入札書の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

また、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(4) 開札の日時及び場所

令和3年3月9日（火）11時

島根労働局総務部総務課 松江地方合同庁舎5階

新型コロナウイルス感染症予防の観点から入札参加者の立ち会いは不要とする。

また、開札の結果については、電話又はメールで入札参加者の知らせることとする。

(5) 開札の手順等

開札は、入札者又はその代理人による立ち会いは行わず、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(6) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した金額の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

再度入札に係る入札書の提出は、予め提出された再度入札用の入札書によって行うこととする。よって、入札に参加する場合は、再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。（入札書及び中封筒に必要事項の他、何回目入札書であるかを必要に応じて明記すること。）

併せて、入札書提出期限までに入札書が提出できるよう、余裕をもって提出し、担当者あて電話で受領確認を行うこと。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書別紙3により、令和3年3月3日（水）12時までに競争参加資格に関する証明書を提出すること。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、当局へ来庁する事業者及び当局職員の感染予防等の観点から、原則として、郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。郵送に当たっては、上記4（1）あてに受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。また、郵送の場合、添え状等に担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

さらに、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなか

った者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が上記（3）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) その他

事業者から委任を受けた責任者や担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除及び違約金を徴取することがある。

詳細は入札説明書及び仕様書による。